

事務連絡

令和3年12月21日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
事務局

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり薬事審査管理班長事務連絡がありましたので、お知らせします。

事 務 連 絡

令和3年12月20日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会専務理事 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

課長補佐（薬事審査管理班担当）

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

今般、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官より、食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（令和3年12月17日厚生労働省告示第408号）の公布について、別添のとおり通知がありました。つきましては、貴会会員への周知方をお願いします。